

愛ちゃん と 希望くん



© 中央共同募金会

ご協力
お願いします。

～スローガン～

地域の福祉、みんなで参加

～運動期間～

10月1日から12月31日

埼玉県共同募金会幸手市支会

からのお知らせ

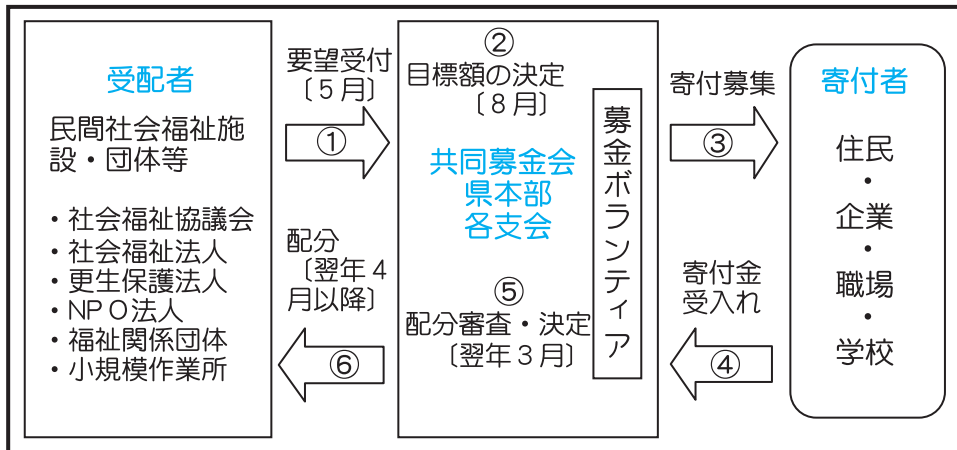
10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まりました。
幸手市社協も埼玉県共同募金会に協力し、幸手市支会として募金活動を
実施しております。
明るく住みよい地域社会をつくるため、皆さまからの温かい思いやりと
ご支援をお待ちしております。

Q. なぜ募金に目標額があるの？

A. 共同募金の趣旨は、自発的に寄付をお願いするものです。ただ、法律で計画的に募金することとされており、そのため、あらかじめ福祉施設や福祉団体等から要望を受け、それをもとに配分（支援）計画がたてられています。目標額を定めるのはこうした理由によるものです。

Q. 寄付金の流れは？

共同募金の受入れから配分まで



Q. 募金の種類は？

A. 募金の種類は、次の5種類です。

- **戸別募金**・・・区長さん等の協力を得て、各ご家庭にご協力をお願いします。
- **法人募金**・・・民生委員・児童委員さんの協力を得て、企業・法人等にご協力をお願いします。
- **街頭募金**・・・駅、スーパー店頭で民生委員・児童委員さん等が募金への協力を呼びかけます。
- **職域募金**・・・市役所等の職員の皆さんにご協力をお願いします。
- **学校募金**・・・小・中・高の学校を通じて、児童・生徒の皆さんにご協力をお願いします。

共同募金の寄付は、税制上の優遇措置が受けられます

個人からの寄付金は、所得税・住民税に係る寄付金控除の対象になり、株式会社等法人からの寄付金は、全額損金参加できます。

寄付金付きグッズ

①図書カード〔1,000円〕
(内募金額500円)

②クオカード〔1,000円〕
(内募金額500円)

③募金バッジ
募金額 500円～

中央共同募金会ホームページ
<http://www.akaihane.or.jp>